

# JIMTOF2022（第31回日本国際工作機械見本市）

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針

### ■はじめに

本見本市開催にあたり、主催者及び事務局では政府、東京都、業界団体、会場施設などが定めるガイドラインを参考に「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針」を作成し、徹底した感染症対策を実施いたします。出展者・来場者の皆様におかれましては、本指針の内容をご確認・ご理解をいただきまして本見本市へのご参加をお願い申し上げます。

なお、本指針の内容については、各機関の指針変更などを踏まえて必要に応じた見直しや改訂を行うことがあります。変更があった際は、公式WEBサイトでの告知や事務局からのメール配信などでご案内いたします。

### 会場内における新型コロナウイルス感染症対策（概要）



■QRコード来場者証等を活用した入場管理を実施し、会場内の人数を把握・モニタリングします。



■入場者の健康管理を徹底します。(37.5度以上の発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、息苦しさなど自覚症状がある方の入場はお断りします。)



■会場前で来場者の一人一人に、サーモグラフィーや非接触体温計等による体温測定を行います。



■すべての参加者（出展者、来場者、主催者、協力会社等）のマスク着用を義務付けます。

[マスクの着用について\(東京都福祉保健局HPリンク\)](#)



■会場入口、会場内各所に消毒液を設置し、手指の消毒と接触部分の消毒を徹底します。



■会場・控室及び共用部分での定期的な空気の入替えを行います。

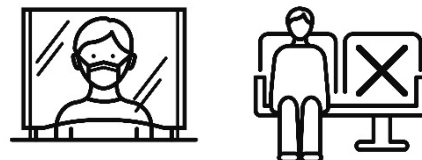


■会場内の通路・待機列におけるフィジカルディスタンス確保を徹底します。

■休憩所やセミナー会場等では、飛沫防止対策及び座席間隔調整によるフィジカルディスタンス確保を徹底します。



■救護室を設置して体調不良者への対応を徹底します。



## ■主催者・事務局が行う具体的な取り組みについて

## &lt;会期前&gt;

1. 会場レイアウトについて、フィジカルディスタンスの確保を意識した余裕を持ったレイアウトとします。また、人が集まる受付やセミナー会場では「非接触」の取り組みを推奨するなど、「密閉」、「密集」、「密接」を発生させないよう心がけます。
2. 全参加者（来場者、出展者、協力会社、運営スタッフ、その他関係者など）に対して、マスクを常時着用していただくことを予め告知します。
3. 全参加者に対して、以下の場合には参加を控えるよう予め告知します。
  - ① 37.5度以上の発熱がある場合
  - ② 体調がすぐれない場合（味覚・臭覚異常や疲労倦怠感、息苦しさを覚える時などを含む）
  - ③ 保健所等の健康観察下にある場合
  - ④ 政府が指定する期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航者である場合
4. 全参加者に対して、感染症に対する注意喚起と手洗い、手指消毒励行を予め告知します。
5. 全参加者に対して、オンラインでの事前来場登録を促し、参加者を把握します。
6. 感染疑い発生時の対応マニュアルを作成し、運営関係者で共有、周知徹底します。
7. オンラインによる事前コンタクト、会期中の計画的な商談アポイントを推進します。
8. 全参加者に対して、「東京版新型コロナ見守りサービス」及び「厚生労働省新型コロナ接触確認アプリ」の活用を推進します。
9. 東京都に対し、「感染防止安全計画」を提出して情報提供します。

## &lt;会期中&gt;

1. 運営スタッフの体温測定、健康チェックを徹底し、発熱など体調がすぐれないスタッフの勤務は停止します。（同様の対策を協力会社、出展者にも要請します）
2. 会場内に救護室を設け、看護師を常駐させます。
3. 全参加者に対して、入場時にサーモグラフィー、非接触体温計等を用いた体温測定を実施し、37.5度以上の方は原則として入場をお断りします。
4. 来場者及び事務局関係者の氏名、連絡先を管理します。感染者発生時には感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報を政府機関・自治体の要請により開示することがあります。また、「東京版新型コロナ見守りサービス」及び「厚生労働省新型コロナ接触確認アプリ」の案内を会場内に掲示し、利用を促進します。
5. 会場内及びセミナー会場の混雑状況を常時監視し、参加者同士がフィジカルディスタンスを確保できないと思われる場合は入場制限を行います。（人数制限は、政府・会場等のガイドラインの最大収容人数を参考に管理いたします。）
6. 出入口のほか搬入出口シャッターや非常扉などを可能な限り開放し、運営・安全面で支障がない範囲で会場内の換気に努めます。
7. 出入口、セミナー会場、休憩スペース等に消毒液を設置し、参加者に使用を促します。
8. 全参加者に対して、マスクの常時着用と感染症に対する注意喚起と手洗い、手指消毒励行を会場内サイン・看板、場内アナウンスにおいて周知します。

9. 受付、セミナー会場など待機列が予想される場所には、フィジカルディスタンス確保の工夫を行います。
10. 受付、インフォメーション、セミナー会場など参加者同士が対面で接する場では、資料の手渡しなどを極力避けて「非接触」の取り組みを推奨します。また、必要に応じて飛沫感染防止対策を行います。
11. 受付、セミナー会場などでの誘導時に大声での誘導、アナウンスはしません。
12. 不特定多数の高頻度接触部位を定期的に消毒します。
13. 飲食を行う場合はエリアを限定し、感染防止策を徹底します。

#### <会期後>

本見本市終了後、万が一参加者に感染者がいたことが判明した場合に備えて、個人情報の取扱いに注意しながら、参加者の情報を適正に管理します。

#### ■出展者の皆様へのお願い

1. 搬入出期間中及び開催期間中は、出展者及び委託する外注先スタッフの日別名簿（氏名・緊急連絡先）を作成し、自社で管理してください（その際、必要に応じて事務局より提出をお願いする場合がありますので保健所等の公的機関へ提出され得ることの事前周知と承諾をお願いします）。または、「東京版新型コロナ見守りサービス」もしくは「厚生労働省新型コロナ接触確認アプリ」をダウンロードさせ、アプリの活用を徹底してください。
2. 会場へ入場する出展関係者の方は、出展者証登録をお願いします。また、入場の際は必ず出展者証を着用してください。
3. 入場時にサーモグラフィー、非接触体温計等を用いた体温測定を実施し、37.5度以上の方は原則として入場をお断りします。
4. 入場時には手指消毒をお願いします。
5. 会場内ではマスクの常時着用をお願いします。
6. ブース内では衛生環境の維持と飛沫感染防止対策を徹底するとともに、出展者・来場者ともに密集・密接にならないよう配慮をお願いします。ブース装飾はフィジカルディスタンスの確保を意識して余裕を持って設計し、セミナーや実演をする場合は、レイアウトの工夫や時間の調整などの配慮をお願いします。
7. 以下の場合、ご参加をお控えください。
  - (ア) 37.5度以上の発熱がある場合
  - (イ) 体調がすぐれない場合（味覚・臭覚異常や疲労倦怠感、息苦しさを感ずる時などを含む）
  - (ウ) 保健所等の健康観察下にある場合
  - (エ) 政府が指定する期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触（当該期間に帰国した方と接触した場合も含む）がある場合
8. オンラインによる来場者との事前のコンタクト、商談アポイントを積極的にご活用ください。可能であれば日別の商談予定表を作成し、自社で管理してください。
9. 飲食を行う場合はエリアを限定し、感染防止策を徹底してください。
10. 出展者及び外注先スタッフに新型コロナウイルスの感染が判明した場合、主催者へご連絡ください。

## ■来場者の皆様へのお願い

1. 会場へ入場するためには来場登録が必須となります。できる限り公式 WEB サイトから事前来場登録をお済ませの上、ご来場ください。感染者が発生した場合に備えて、緊急連絡先としてメールアドレスもしくは携帯電話番号の登録をお願いします。登録内容は必要に応じて保健所等の公的機関へ提出することがありますので予めご了承ください。
2. マスクの着用をお願いします。(着用されない方の入場はお断りいたします。)
3. 入場時にサーモグラフィー、非接触体温計等を用いた体温測定を実施し、37.5 度以上の方は原則として入場をお断りいたします。
4. 入場の際は、手指消毒をお願いします。
5. 受付、セミナー会場等ではフィジカルディスタンスの確保にご協力をお願いします。
6. 以下の方々は、ご来場を控えてください。
  - ① 37.5 度以上の発熱がある場合
  - ② 体調がすぐれない場合（味覚・臭覚異常や疲労倦怠感、息苦しさをを感じる時などを含む）
  - ③ 保健所等の健康観察下にある場合
  - ④ 政府が指定する期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触（当該期間に帰国した方と接触した場合も含む）がある場合
7. 飲食を行う場合は休憩スペースのみとします。食事中以外はマスクの着用にご協力ください。
8. オンラインによる出展者との事前マッチング、アポイントシステムを積極的にご活用ください。
9. 「東京版新型コロナ見守りサービス」、「厚生労働省新型コロナ接触確認アプリ」及び「TOKYO ワクシヨンアプリ」の積極的なご活用をお願いします。
10. 本見本市来場後に新型コロナウイルスの感染が判明した場合、主催者へご連絡ください。

主催者及び事務局では、出展者・来場者をはじめとした全参加者の安全を第一に考えるとともに、皆様の貴重なご商談の機会となる本見本市を安全・安心に開催できるよう最大限の努力をしております。皆様には、引き続き本見本市開催に向けてのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上